

令和7年度第2回 君津警察署協議会

1 開催日

令和7年9月30日（火曜日）

2 開催場所

君津警察署

3 出席者

・協議会委員 5人 ・警察署 11人

4 業務報告

（1）令和7年5月末の刑法犯認知件数、電話d e詐欺発生状況及び抑止の取組等について

（2）令和7年8月末までの交通事故発生状況及び交通事故抑止に向けた各種取組について

（3）災害対応について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

（1）【質問】署で取り組んでいる国際電話利用休止申込書はどのように広報啓発しているのか。

【回答】所外活動を行う地域警察官、交通課や会計課の窓口、講習会や防犯教室等で、記入例の見本を用いて広報しています。

（2）【質問】あおり運転の被害を受けたが、どう対処したらいいか。

【回答】すぐ警察に通報してください。決して車外に出ず、スマートフォンで状況を撮影する等の証拠収集をしてください。

（3）【質問】自転車が一番重たい罪やどういうことが違反になるのか教えてほしい。

【回答】飲酒運転、ブレーキのついていないピストンバイク、遮断踏切立ち入り等が即時検挙で重大な違反として赤切符対象となります。令和8年4月からは通常の車の運転手と同じ違反には青切符が適用されます。

7 答申等に対する措置結果

なし